

滋賀県教育振興基本計画審議会 第4回会議 議事録

I. 日 時 平成30年8月30日(木) 9:30-12:00

II. 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室

III. 出席者

出席委員：浅井雅委員、安藤清代委員、板山英信委員、井上勝委員、今宿綾子委員、大澤厚美委員、奥山みどり委員、小野田文雄委員、神部純一委員、喜名信之委員、清水あすか委員、竹下秀子委員、橘岡委員、檀原泉委員、中作佳正委員、松並典子委員、松村実委員、森谷えみ子委員

県出席者：青木教育長、河瀬教育次長、澤教育次長、山田教育総務課長、岸田教職員課長、西川高校教育課長、辻本幼小中教育課長、森特別支援教育課長、首藤人権教育課長、合田生涯学習課長、湯木保健体育課長、西谷文化財保護課長、杉本教職員課主席参事、松野健康福利室長、青木高校再編室長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、前田私学・大学振興課長、辻スポーツ局副局長、南子ども・青少年局長

傍聴：2名

IV. 議事録

第3期滋賀県教育振興基本計画(答申案)について

喜名会長 本日は次第にありますとおり、第3期滋賀県教育振興基本計画の答申について御議論をいただきたいと思っております。本日の議論で答申を仕上げたいと思っておりますので、皆様御協力をよろしくお願いいたします。

では、前回の会議において、委員の皆様からそれぞれの柱の構成や内容等についての大変貴重な御意見をいただきました。答申案の作成にあたりましては、前回の会議でお示ししました素案をベースにいただき御意見を踏まえた修正を行いました。他にそれぞれの小柱に基づいた主な取組項目を記載しております。この主な取組の中でも皆様の御意見をできる限り取り込んでおります。委員の皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、まずは事務局から、素案からの修正点を中心に説明をいただきたいと思っております。

事務局 (資料1および資料2により説明)

喜名会長 それでは、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。挙手をしていただければと思っております。どうぞ。

委員 全く違う観点からの話になってしまうと思います。経済界というか、普通の鉄工所をやっている会社、経済産業協会から派遣されています。言葉としてのスーパーサイエンスハイスクールっていうのが消えてしまっていますし、これでどうやってブレイクスルーするような子を滋賀県から育てることができるのかと思いました。先日も大阪の方で喋っていたんですけど、大阪ではもう STEM 教育をするために民間団体がロボットを 20 台、大阪の教育委員会に寄附するということが出てきています。そこで、この中でも「情報活用能力の育成」と書いてはいますけれども、プログラミング教育というのを本当に分かるためには、先生方が少なくとも海外研修、中国であるとかボストンであるとか、そういうところでしっかり研修をされた上でスタートしないと、学習指導要領に書かれているレベルでは全然世界には太刀打ちできないと思います。それと、この中で「教科の特性や地域の状況」まあこれはどういう括りかといいますと、「各学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメント」の下の「系統的な教育の推進」の中で書かれていることですが、けれども、「小中学校間での連携」ということが書かれていますけれども、高校というのは「小中学校間での連携」には入ってこないのでしょうか。入ってくるのでしょうか。こういう専門的な教育を行おうとする時に、小中学校間だけでの連携で本当にできるのかと思います。それと、道徳教育についても、あちらこちらで書かれていますけれども、具体的に子どもたちに今のスポーツの世界とか、毎日毎日出てくるような、オリンピックだとかなんだとか、金を絡めた、ああいう人たちのことを、道徳的に学校でどういう風に議論して、ああいう人たちをどういう風に排除していくのかというのを子どもたちにしっかり学ばせてやってほしい。あんなのは、もう税金を払ってやるものでは、もうない。我々が血税を出してオリンピックをやったり国体をやったりするレベルでは、もうない。一日も早くああいうものはなくしてしまった方がよいというぐらいの勢いで、正しい道徳教育・公益的民主主義教育というのをすべきだろうと。そういうことをもう少ししっかり書き込まないと、変わらないんじゃないかと。これは大変失礼な言い方ですけども、これで 5 年間、本当に教育を推進されるのでしょうか。これは民間委員として、ちょっと首を傾げたくなると思います。以上ちょっと、最初にひどいことを言いましたけども、まあ事実、ちょっと何かピンとこなかったので申し上げたいと思います。で、私学教育に関しても、それが公的教育の中で、みんな一緒にスタートして一緒にゴールを切らなアカンみたいな、誰かをスーパーサイエンスハイスクールにするのは良くないみたいな風潮があるのであれば、もういっそ全部私学にして私学教育を徹底的に充実して特徴のある学校を作った方がいいんじゃないのかと思ってこれを読ませていただきました。

高校教育課長 スーパーサイエンスハイスクールの記述が消えているということについて

ですが、個別の具体的な取組ということですので、振興基本計画の大きな考え方の中には「理数教育の充実」「グローバル化への対応」でありますとか、高等学校教育で今求められていることをこの中へは反映させているつもりですが、文言としてなくなっているということは、御指摘のとおりだと思いますので、また検討させていただきます。

委員 資料1を拝見しながら申し上げたいと思います。4番に「共に生きる人生100年の学び」の図があり、中央にある大きな点線の囲みの右側に『人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育』と書かれています。この点線の囲みの中に書いてあることが『人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育』ではないのかと思って読んでいました。そうでないとしたら、この点線の囲みの中は何でしょうか。また、『人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育』を大事にするというのに、この1行で良いのでしょうか。書き表し方の問題をお尋ねしたいと思いました。それから、資料2の4ページ。同じように「共に生きる人生100年の学び」というのがございます。これは本文にも先ほどの図にも出てくる表現ですが、「人生100年を見据えた課題と取組」の3行目から4行目。『「生きる力」の基礎となる「知」・「徳」・「体」を育み、生涯にわたり学び続ける基礎となる力を身に付ける』と書いてあります。『「生きる力」の基礎となる「知」・「徳」・「体」』はイコール『生涯にわたり学び続ける基礎となる力』と言っても良いのではないかなと思うんですが、この重ね方がもうひとつよく分からない。何か特別な意味があるのでしょうか。また、2行目「そのためには」というところからずっと1文で4行ほど続くのですが、非常に長くて読みづらい。そして論旨が途中で不鮮明になってきている。メールでお送りいただいた文章と変わっているが、前の方が分かりやすいかなと思います。それから、さらにその下に「人も地域も共に育ち、教育振興と地域の活性化の好循環につなげます」という項目があったんですが、これがこの4ページから消えているのは何故なのでしょう。あった方がいいと思いました。

事務局 『「生きる力」の基礎となる「知」・「徳」・「体」』と「生涯にわたり学び続ける基礎となる力」ですが、私たちも「生きる力」という言葉は大事にしているところがありますので、その言葉がもう一つ意味するところとして、その時の子どもたちの力ではなく、生涯にわたって、後々人生長くなって、生涯にわたる学びが重要と言われている中でも、小さい時の「生きる力」を育むということは重要ということでアピールしたくて、あえて書いているところがございます。その他、御質問がありました地域と学びの循環につきましても、中でも議論しまして、教育振興基本計画の目指すところ・ゴールをあやふやにしてしまうのではないかと。

地域発展との好循環を生み出すことがゴールに見えるようでは計画の目的をはき違えてしまうのではと配慮して、ゴールはあくまでも一つであると、そういう趣旨で改めました。

委員 今回答いただいたことについて、概要の図に戻りますけれども点線の囲み中に太い矢印があって、それが下を向いて「地域とのつながり」を指していますよね。ということは「地域とのつながり」を大事にすることがゴールのように見えるんですけども、そうするとさっきおっしゃった部分は必要じゃないのかと思えてきます。それから、冒頭に申し上げたこの点線の太枠と『人生 100 年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育』との関連を教えてください。

事務局 まず縦の『「滋賀らしさ」を生かした学び』を通じて、子どもから大人への成長を踏まえて、学びの中に滋賀らしさというものを生かしていく。その中で、地域が子どもに対する学びにも、大人に対する学びにも影響を与え、あるいは学ぶ者が地域に入ってくる。そういったことによって、地域とつながる結果が得られるというのは御指摘のとおりです。それは産物として発生しますので、ここに書いておりましたけども、それはあくまでもゴールではないという意味で、その先のことの記載を改めたということです。枠の図の関係ですけども、子どもから大人への過程で生涯学び続けていくということで、右向きの動きは個人の学びを生涯を持って続けていくという趣旨を表しており、縦の動きは地域とのつながりを示したものであるというのがこの図の意図でございます。

委員 すみません、今の聞いても、ふーん、という感じの納得の仕方なのですが、この縦の流れ、表し方にこだわって申し訳ないですが、圧縮されすぎていて分かりづらい。この大きい「1」「2」「3」を左半分を書いて、「4」として図を縦長にするというスペースの使い方をされるとかした方が、意図がよく伝わると思う。縦と横のつながりがもうちょっとうまくできるといいかと思います。

喜名会長 今ここでという訳にはいきませんが、若干修正が必要かと思えます。本文ももう少し分かりやすいように。他にいかがでしょうか。

委員 先ほど現在から未来に向けての課題ということで話がありましたけれども、私からは過去から未来に向けてということで、何度もしつこくお話しているかと思うんですけども、滋賀県の官製の教育史というのが、全国で滋賀県だけ無いという現状がございますので、例えば資料2の14ページの「教職員の教育力を高める」であるとか、21ページの「滋賀ならではの学習の推進」とか、次ページ(22ペー

ジ)の「読書活動の普及拡大と読書環境の整備」というようなところ、いずれでも良いんですけども、滋賀県の教育史の発行に向けての動きをどこかに入れていただけないかと思っております。私たち研究者からも、本年度に入ってから知事をお願いしているところでありまして、この動きと連動した刊行に向けての動きというのをぜひこちらの審議会にも御検討いただけないかと思っております。

喜名会長 滋賀県の教育史が全国の中で本県だけが無いということは事実であり、私も多少ではありますが関わっておりますので、微力ながら力を尽くし続けたいと思っておりますけれども、今回のこの「滋賀県教育振興基本計画」の課題とはちょっと違っているような気がします。その精神は我々も受け止めておりますので、よろしいでしょうか。

委員 本日初めての参加となります。これまでの3回、本務の都合で欠席させていただきました。これまでの議論の中で委員の皆様、事務局の皆様の相当の御苦労の上でこれだけの文書がまとまっておりますので、全面的にいろいろ申し上げるのは差し控えたいのですけれども、本日出された意見に関わること、それからまだ今回の答申が確定していない段階ですが、このような文書が次期策定されるということも見据えて、今後5年間どういう風なことを考えていったらいいのかということをお願いしたいと思ひ、今日参加しております。まず、滋賀県の教育史が全国で唯一公的な文書として発行されていないことについて問題提起されましたが、それにはそれなりの背景があるのかと会長の御返答によって推測するのですが、それはさておき、滋賀県の教育史に関わる研究の蓄積があると思います。それは既に専門領域では幅広く受け入れられた内容として共有されているかもしれません。そういった成果とかその他諸々の科学的な知見も踏まえて、滋賀県の教育が日本史の中でどのように位置づけられるのか、しっかりとした見解を踏まえた上でこの文書が作られているのかということについて、検証はあるべきかと思ひます。「近江の心」ということで引用されている3名の歴史的な人物の評価については、様々だと思うんですね。それについてパブリックコメントなどにおいては色々な見解が提出される可能性があると思います。既にこの会議でも、この3名がどこにでも出てくるじゃないかと。教育委員会がまとめられた学校教育指針の中に同じ内容で紹介されているわけです。そもそもこの方々の業績は立派なものであるということに大方の異論は無いとして、しかしながら、「近江の心」を体現しているという形で140万人の県民に提示するような内容になっているのかどうかについては、きわめて違和感を感じざるを得ません。せめてこの文書へのコピー&ペーストのような形での答申への掲載は再検討された方が良いのではないかと強く思ひます。

喜名会長 県の指針と同じような内容ということですが、そのことがいかどうかということですが、どうでしょうか。指針とよく似た文章ということですが、指針と同じではまずいということはないのかと、私はそう思いますけども、事務局から御意見ございますか。

教育総務課長 「近江の心」について、こちらは第1期、第2期の計画策定時に審議会で議論を重ねていただいて、こういった形で表現させていただいております。第3期においても、事務局から審議会第2回会議で提案させていただいておまして、最終どのような表現とさせるのかは審議会の皆様の御意見だと思います。

喜名会長 今の御発言ですが、いかがでしょうか？

委員 やはり滋賀の教育の中で、偉大な滋賀県の方々というのは本当に大事な、気持ちの上でも根底になることですので、毎年出されている指針と同じようなものでも私は構わないと思うし、第1回の審議会から検討を進めてきたことですので、そのままの方向性でいいと思います。

委員 第1期から継承されている内容だということですが、それぞれの期において、それぞれの期に召集されたの委員が答申するということですから、それぞれの期の委員の責任において検討しなければいけないと思うんですね。例えば、雨森芳洲は出身地域においては偉業をたたえるための芳洲庵を設営されて、大変立派な内容で訪れた人に感銘を与えているのですが、しかしながら、その業績は滋賀県で、この近江の地で育まれたものなのかというと、どうもそうではないようです。若い頃に江戸に出て行き、仕事をしてということをごさいますて、近江の地の何が育み、そこに近江の心を指摘する内容を持った偉人であるかということ、必ずしもそうではないような気がします。糸賀一雄につきましても、非常に立派な業績。しかしながら、この方は鳥取県出身でありまして、京都大学を経て滋賀県に奉職されたということですね。近江学園の設立においても、池田太郎、田村一二の協力のもとに、滋賀県職員をはじめ、滋賀県民、近江学園あるいは信楽寮、その地域の方々との共育ちという形の中で事業を展開されてきているわけです。なので、ここで糸賀一雄の名前のみを挙げて表現するというようなことをすべきなのかという観点もあると思います。これらの方々の業績・社会的意義については、歴史教育でしっかりと子どもたちに伝えるということは、これまででもされているでしょうし、今後もそれは重要。そしてその一環として滋賀県教育史の発刊への支援というようなこともあると思います。しかしながら、こういった

文書にそのように引用することが適切かどうかということにおいて、私は異論があると思ひまして、このタイミングでよしと認められましたら、再検討が必要かと。もしこのまま進むとしても、この先の教育振興基本計画の発展に向けて、留意事項として記録していただければと思います。

委員 今の御意見について、大事なのは、例えば、糸賀一雄先生ならば『「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切に作る心』という、この部分が大事なのであって、その言葉を発したのが糸賀さんだという捉え方ではないかと。それが滋賀県に関わる人だということであって、大事にするべきなのは後半だと思う。この後半が「近江の心」だと捉えるのが良いのではないかと思います。また、先ほど学校教育の指針にもあると仰いましたけど、それは基本計画があつて、学校教育の指針が作成されているわけですから、学校教育の指針にあるからではなく、その逆で基本計画にあるから学校教育の指針にあるということだと思います。

委員 私はこれは載せた方が良く思ひています。このまま載せるよりは最後の参考資料に、中江藤樹さん、糸賀一雄さん、雨森芳洲さんの少し解説をいただくようなものを付け加える。例えば、中江藤樹さんの「良知」についても「生まれながらにして持っている美しい心」としていますが、たぶん委員さんでちょっと違う意見を持っておられるかもしれませんし、糸賀先生についても池田太郎さん、田村一二さんを抜きにして書くというのは難しいところがあります。また、雨森芳洲さんについても、やはり滋賀という地は昔から大陸の方から来られた方がたくさんおられる地域で、いまだにそういう文化を大切にしようという思ひを持っているんだと、活躍されたのは対馬の方だったと思ひますけども、そういうつながりなんかも少し解説を加える中で、この部分はこれで置いておいていいかもしれませんが、少し解説が必要かと。近江商人の「三方よし」の「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」ということが公の心かということが若干違和感を感じる部分はあるんですけども、少し解説を加えたいので参考資料に入れていただくような、追加の仕方があれば大丈夫かと。で、重要度からすると琵琶湖と共に生き、自然環境を大切に作る心というのはひょっとすると一番上に来るのかという気もしないではないんですけども、少しの工夫をすることで、この文章も最初の会議、2回目の会議でも大切にされたのではないかという思ひがありますので、私たちがそういう形で少し付け加えながらも残せればと思います。

喜名会長 もしよろしければ、このままにさせていただきますして、若干解説を加え、なおかつ、こういう議論があつたということをお次回に向けて記録していくということでもよろしいでしょうか。では、そういうことにさせていただきます。

委員 この「教育振興基本計画は今後の5年間を見据えた計画であり、5年後の社会はどのようなになっているのかということも描いていかなければならないと思います。また、第2期計画をスタートした時の社会を改めて見直しますと、大きく時代は変わっているということを感じます。第2期とは異なる、進んだ点が示されていないかと思えます。第3期はどういったところが大きく変わったかと考えてみますと、なんとといっても社会の急激な変化です。情報や技術の進展も本当にめまぐるしい。私の中でインパクトがありましたのは、人生100年時代とよく言われますが、前にいただきました滋賀県の基本計画の『人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育』の中で、世界に類を見ないほどのスピードで高齢化社会が進んでいくということ、そして日本では2007年に生まれた子どもの半数が107歳まで生きるという記述です。まさしく人生100年時代がやってくると、そしてこれに対応していくために、高齢社会を見据えた教育の振興が必要だと強く思いました。そういう意味では、特に柱3の「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」ということを重視し、それぞれのライフスタイルの中でこれまでに身に付けたスキルをいつでも生かせるようにという観点が大切だと思います。不登校、引きこもり、また仕事を離れてしまい、なかなか自分のスキルを生かせないという状況も多く見られると思います。そうした「学び直し」という観点をとり入れ、いろんなことが今の状況で決まってしまうので、さまざまな挑戦をして力をまた生かせるような、そのようなチャンスを得られるといった観点がぜひほしいと思います。それが柱3の(1)～(5)の中の素案にはいくつかあったと思います。そういったことに触れてほしいと思います。

喜名会長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、これから変化の激しい時代が想定されます。常に学び続ける、学び直すという精神をもう少し入れるということかと思えます。

委員 「学び続ける」「学び直し」というキーワードというのは、これからのまさに100年、人生生きていく上で重要なキーワードだと思うので、消えてしまっているのは残念だったんですが、「学び続ける」だけでなく「学び続ける」ときにいつでも「学び直し」ながら、「続けていく」という2つのキーワードをうまく入れていただくと、今の時代、まさに今の「リカレント」という「学び直し」の時代に、合うような表現になるのではないかと。

喜名会長 そこはそういう形の表現を付け加えていきたいと思えます。

委員 全体としては我々委員の意見を吸い上げていただいて、まとめていただいて、感謝申し上げます。そのうえで申し上げるんですが、事前に意見を出してある程度修正いただいた部分もあるんですが、それでも読んでいて非常に読みづらい、くどい表現であったりとか、一つ一つの文章が長いところがまだまだありますので、なかなか一人で書いていると自分がこうだと思い込んでいて、自分の文章のあらに気づかないというのが僕自身にもありますので、残りの時間でできる限り多くの人の目で読んでいただいて、少しでも市民の方々に読んでもらいたいという気持ちで表現も含めて考えていただけたらと思います。次に、概要の図のことで思うことがあるのですが、横長におさめたいという前提があつてこういう形になっているんだと思うんですが、基本的に時系列というのは縦ですね。縦が時系列で横が場の広がりなんです。時系列が横に流れていて、場づくりが縦というのは僕には違和感がある。筋を通して描くならば、90度ひっくり返して、縦が時系列、子どもの時代から大人の時代へ、その結果として最終的に一番上に人づくり、それをやっていくためにどういう場の広がりを考えていかなければならないのかというのが、水平ですよ。教育というのは学校だけで行うものではなくて、地域全体、地域づくりということも含めて人づくり、ということを経験の時代から考えていかなければいけない。そういう時系列、図の構成というのをできれば紙面に合わせて作るのではなくて、本来の形で作っていただければというのが1点。もう1つ気になっているのが、人づくりに関しては、『人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育』というのがあって、最終的に到達点が「未来を拓くたくましい心豊かな人づくり」というのがあって、ところが縦の方を見たときに地域とのつながりっていうのがあって、なぜ地域とつながらないといけなく、要は、最終的につながってどうするのか、そこが大切。何のために滋賀らしさで学び、誇りと愛着を感じ、人がつながるのか。これではつながることが目的になっている。つながることによってみんなで豊かな滋賀をつくっていく、言葉は思い付きですが、「豊かな滋賀の創造」とかが最終目的としてこの図になければいけないと思う。豊かな滋賀を創るには一部の人間だけががんばってもダメで、みんなが滋賀のことを知り、愛着を感じながら、役割をもちながらつながって、そして滋賀が活性化していく、豊かになっていく、それを指すための教育ではないかと。もう一つないと、何のためにやっているのかが分からない。2ページのところも「地域とのつながりを深めることが重要」で終わるのではなくて、つながることで、ともに豊かな滋賀を創造していくことが大切ですよというところをゴールとして、そのために何をやるのかというところを、大幅に変えろという話ではないので、もう少しぜひ検討していただきたいと思います。もう1点ですが、14ページの「教職員の教育力を高める」というところで前回も言ったんですけども、改めて検討していただきたい。特にこれからコミュニティ・スクールとか地域学

校協働活動とか、このあたりが学校教育にとって非常に重要なキーワードになることは間違いのないわけで、これからの教師力というのはすべて子どもに向けられるだけではだめだと思います。地域と一緒にあって、子どもをどう育てていくのかという視点、あるいはそういうための教師の地域とのコミュニケーション能力とか、ファシリテーション、マネージメントですね。そういう力をこれからの先生にはもっと意識をしてつけてもらわないと、コミュニティ・スクールですとか、地域との協働とか連携という言葉を使っても結果というのは出てこないと思う。こここのところで教師のファシリテーション能力とか、推進とか書いてありますけれども、あくまでも子どもの力を引き出すための力としか読めない。これからの滋賀の教育というのを考えていくのであれば、やはりそうした地域とのコミュニケーションとかマネージメントとか、そういう力を先生にもつけていく必要があるという一節があってもいいのかなと思います。逆になければ、柱2をどう進めていくのかと。僕らの立場から言うと、やっぱりまだまだ先生の意識改革というのがいつも課題として出てくるんです。最後にそういうところを検討していただければと思います。最後に専門用語としてSDGsの用語が抜けているかと。特にこれから滋賀県にとって、知事の言っているSDGsというのがやたらキーワードになってますので、たぶん一番最初にSDGsの視点を生かしますと書いても、僕は分かりますけれども、一般の人が読んでSDGsっていったい何というのが分からないと思います。でも非常に重要なキーワードだと思いますので、せっかく最後に用語解説を付けていますので、SDGsの解説は必要かと思います。

喜名会長 最初の分かりやすくという御指摘はその通りだと思いますので、そこは適宜修正したいと思います。それからSDGsの用語、生涯学習の観点から意見をいただきました。

委員 今委員が言われましたことと同じことを思っております。今回の第3期の基本計画はやはりサブテーマにありますけれども、「共に生きる人生100年の学び」、ここがポイントになるのではないかと思います。人生100年を見据えた世の中って、どんな世の中なんだろうと、本当に見据えられていますかね。本当に人生100年を見据えた、その時代を生き抜く子どもたちに、どんな人を創っていくのかということが、この第3期の基本計画で大事なことになってくるんじゃないかと思っています。Society5.0ということが今だいぶ言われているかと思っています。文科省の政策にもかなり入っているかと思いますが、その部分がもう少し前面に、どういう世界なのか、どういう社会なのかという部分が、本当に私も想像がつかない。現実の世界と架空の世界が混ざるような、そういう超スマート社会という、そういうわれてもどういう社会か分からないし、その社会をこれから100年生き抜

く人たちは必要なんです。そのための人づくりは、どんな人づくり、どんな教育が必要なのかということがこの基本計画のとても大事な部分なのかと思います。その意味で、この概要の図を見たときに確かにゴールが分かりにくい。『人生 100 年を見据えた「共に生きる滋賀」の教育』で一体何を目指しているのか、どういう人づくりを目指しているのかというのがこの図では見えにくい。いままでは自己実現だと思っています。いかにその子どもが将来生きていく中で自己実現をするか、そういう教育をしていくことが大事かと思っていたんですが、これからの人生 100 年を見据えた教育っていうのは、やっぱり共に生きる、自己実現だけではなくて、共に生きる、共によりよい社会を創っていく、共にという部分が強調されないといけないんじゃないかと思います。そのためにこの 5 年間何をしなくてはいけないかというのがこの基本計画になるんですけども、図の矢印があっちだったりこっちだったりして、いったいゴールがどこなのか大変分かりづらいと思っています。やはり矢印のゴールは人づくりだと思います。それがどういう人づくりを目指すのかというゴールが分かるようなビジュアル化をしていただけると、と思う。

喜名会長 今後 100 年を見据えた教育をどうしたらいいのか。超スマート社会に対してどういう力をつけていくのか。今回ずっと私たち話し合ってきたことです。できる限り汲んで最大限頑張っています。

委員 十分にわかっていますが、県民が見るものなので、よりビジュアル的に、また分かりやすい表記にということ。

委員 また近江の心に戻ってしまい申し訳ないんですけども、みなさんからのいろいろな意見がでて、改めて拝見させていただいて、1 つだけ指摘をさせていただきたいです。中江藤樹の言葉である「良知の心」と書いてあるんですが、「良知」とか「致良知」というのは王陽明の言葉でして、中江藤樹が言った言葉ではないので、このあたりの表現を見直していただいた方がいいのかなと思います。

委員 近江の心ですけども、私は一番大事なのは 2 つ目の点のところだと思います。確かに中江藤樹先生、芳洲先生とかいろんな先人、偉人その他業績を残した方ももちろんそうですが、これらに代表されるような近江の心は、例えば湖北でもたくさんあるわけです。例えばみなさんは平林さんという名前を聞いてもおそらく御存じないと思うんですよね。この方は、数年前にニュージーランドで地震が起りましたが、その時に神戸大学医学部を卒業して、ニュージーランドに留学し、国際看護師を目指してニュージーランドで勉強しているときに地震に遭われて、

不幸なことに命を落とされた方なんですけども、その学区ではこの平林さんの心をですね、道徳の教材なんかにして、ここの学校で生活するんだったら必ず受け継いでいこうということで守っておりますし、そのようなことは各地域でたくさんあるんですよ。こういう場で代表されるような先人ではなくて、今生きていらっしゃる方も結構なので、そういうところにもスポットを当てていくというのが私ども市町や現場の教員の仕事だと思います。2つ目ですが、他の委員がおっしゃったとおりかと思います。私はよく企業のホームページを見るんですけども、企業のホームページはたいへん分かりやすいですね。その企業がどんな理念で、どういう方向で、何を目指しているのかということが非常に分かりやすくコンパクト。民間企業の場合はそれが生命線だからということだと思いますが、それと比べて学校というか教育委員会のはなかなか分かりません。市役所の会議でもよく言うんですが。パブリックコメントやりましたというが、どれだけ意見が来たんですかと。そうすると数が少ないんですね。なんでかという、一般の人が見たら分からない、だからコメントのしようがないと。これではだめだと思いますので、県民っていうのは、県内外になるのかもしれませんが、幼稚園や小学校、中学校の卒業生ですよ。その方たちが見て分からないものを、なんなんやと思うようなことでしたら、絵に描いた餅にだんだん近づいていく可能性があるのかと思います。漠然とした意見で申し訳ないんですけども、その点はぜひ頭においていただいて、もう一度見直していただけたらと思います。それから最後ですけども、特別支援教育のところなんですけども、11ページ、12ページのところなんですけども、長浜市の例ですと幼保一元化を数年前に行いまして、教育委員会の中で簡単に言いますと幼稚園も保育園もみな管轄していることになります。これでいま当面の問題となっていますのが、就学指導の問題なんです。やっぱり小さい子どもさんを持つ、お父さん、お母さん、療育に関わっては長浜で言いますと健康福祉部の中の発達支援センターというところへ相談に行かれる。就学前のこども園にしる、保育園にしる、幼稚園にしる、その先生方はどうしても発達支援センターの専門的な知識や経験を持った方に頼りがちにならざるを得ない。そうすると園での就学指導というのが機能していないと最近非常に実感しているわけです。もちろん保護者さんは保護者さんの、やっぱり子どもたちは地域で生活していくので地域から忘れられたくないという願いが当然ありますので、そういうギャップの中で現場の先生方は非常に苦しんでいるんですけども、12ページの「専門性の向上」、「就学先の選択と相談」とかのところに研修を進めるとかいう表記もあるんですけども、私のお願いではあるんですけども、このへんでぜひ県としての強い決意が少しかがわれるような表記をお願いできたらありがたいと思います。保育園やこども園の先生は6時、7時くらいまで仕事していますよね。小さい子ですから、中学校や高校と違って、空き時間があって職員室でなにかしまし

という時間はまったくない。その中で研修したくてもできない方がたくさんおられる。就学前のここらへんをしっかりとっていくというのが、糸賀先生などの精神の根本だと思うんです。そういったところが、個別の柱に生かしていくという形になるのかと思いますので、これはお願いで恐縮ですがぜひ一度御検討をお願いしたいと思います。

委員 今の特別支援教育の「特別支援学校の機能の充実」のところですが、高等学校でも通級が始まるということで、私たち特別支援学校の教員が、もっと研修をして、センター的機能を発揮しなければならないと常々思っております。今、委員から幼稚園の先生が研修の時間がないということもありましたけども、例えば、いま、人数は少ないと思いますが、小学校の先生が3か月の派遣研修で特別支援学校に、という事業があります。実は、特別支援学校の教員は、特別支援学校だけしか経験していないのがほとんどです。そんな中でセンター的機能を発揮ということで、小中学校、高校等の様子というのがほとんど分からない状況で、特別支援学級のことについても、ほんの一部の特別支援学校のコーディネーター等相談にあたるものが知っているという状況なので、ぜひ、センター的機能を発揮する上においても3か月の派遣の研修とか、特別支援学校の教員が小中高等学校に行って、その状況を知って、少しでも特別支援学校のセンター的機能を発揮しなければいけないということを目の当たりに感じる教員を増やしたいと痛感しています。専門性というところでも、コーディネーターに幼稚園からも、校区内の小中高校からも、講師依頼とか、この子どもについてみてほしい、巡回してほしいという依頼はあるんですけども、その専門的な教員というのは一握りもない状況で、そこをどうやって引き継いでいくかということのを常に考えているところです。先生方が小中高等学校ではこういう状況だということを理解できるような県としての取組をしてほしいと思います。それから数値目標のところですが、25ページの(1)の丸の3つめですが、小中高しかないのですが、特別支援ではそういう調査はなかったように思いますが、全国の特別支援学校の校長会でもやはりカリキュラム・マネジメントのことはすごく研修しています。学校にも返していますが、なかなか全教職員がというふうにはならない部分ですが、やはり小中高と特別支援学校を並べてほしいと思います。そのことによって進んでいくと思います。7番目の「多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進」の「障害のある児童のキャリア教育の充実」の文章がやはり高等部のキャリア教育と読み取れます。キャリア教育というのは高等部だけのものではなく、小学校の頃からそういった視点をもった授業展開が必要だと思うので、少し文章を変えてもらえたらと思います。

喜名会長 数値のところはあれば付け加えたい。最後のところもできる限りということで。

委員 先ほど他の委員がおっしゃっておられたところで、私もお願い事項で、最後にお願いしようかと思っていたところが、特別支援のところです。11 ページで下から2つ目のところでは、「幼稚園から高等学校まで」となっているのですが、の12 ページの「専門性の向上」のところでは「小・中・高」となっており、幼児期のところが抜けておりました。保育園・幼稚園・幼児園、入園される前の子どもさんが乳幼児健診でひっかかれて、何か課題があると見つかった時に、その子どもさんが入園されてくるようになったときには、保健センターや発達支援センターと連携しながら、前もって子どもさんの様子をお伺いして、できるだけスムーズに園生活を送れるような配慮を職員間で考慮します。また、入ってこられれば、個別の指導計画や個別の支援計画をたてて、保護者と連携して保護者の望みをできるだけかなえていくべく、短期目標や長期目標を設定して、支援員や担任が努力している所存です。また入ってきてから、集団生活に、なにかこの子は適応できないところがあると感じたら、それをスムーズに支援センターの相談員につなぎまして、その子の課題が明らかになるように保護者を交えて話したり、発達検査を受けて、職員で共有して、さらに発達支援センターの先生方のアドバイスを受けながら、一人ひとりの特性に応じて、少しでも集団に入っていくって、友達と楽しく園生活を送れるようにとか、小学校で通常学級にいかれるのか、支援学級にいかれるのかということで、すごい悩みながら親御さんの意向も聞きながら、言うべきことはしっかり伝えて、次のステップが踏めるように、たとえ支援学級が必要なお子さんでも、保護者の気持ちは通常学級がいいなという気持ちが多いんですけども、そういう気持ちも尊重しながら、また、今回は通常学級をあきらめて支援学級に行かれることになっても、次のステップが踏めるように学校の先生としっかり連携をとって、お話しさせていただいて、そういう努力は各園、保育園、幼稚園、幼児園もしているとお負しております。そのあたり、「専門性の向上」のところでは、「保・幼」とか入れていただけるとありがたいと、研修の確保のところでもお願いしたいと思っていたところです。それから不登校の子どもさんとか、19 ページの「家庭の経済状況への対応」というところで、幼児期の子どもさんを見ていると、なかなか理想的な家族関係が築けないおうちの方とか、それからこちらからこうなればいいとお話しさせていただいても理解いただけなくて、子どもが委縮したりとか、将来小学校行ったらどうなるんだろう、中学校に行ったら荒れるかな、とかその時点で予測できてしまうような家庭の環境におかれてる子どもさんもいます。そこをしっかりとバックアップして支援してあげたら、自らもう少し意欲的に生活できる子どもに育つのではないかと。親は難しくても、次の子どもさんをどう育てるかというところ、よく貧困の連鎖とか、親御さんの

学力が子どもさんの学力に反映して、学歴にも反映するということが新聞などでも言われていますけども、それがまさに現実として感じている現場です。ここもさらりと書いていただいている、抜けているわけではないんですけども、このあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

喜名会長 幼・保を入れらるかどうか、入れられると思ひますけども、検討したいと思ひます。

委員 まず1つは、用語について今回参考資料3という形でまとめていただきましたが、こういう形にするというのはいままで3回の議論ではでてましたか。

喜名会長 でていません。

委員 前の2期のときは同じページの脚注みたいな形がいいのか、今回みたいに後ろにするのか検討いただきたい。それから選ばれた言葉の基準が何かあるのか、どうか。そこらへんがどうかと思ひました。資料2の10ページのところ、「文化部活動」の2つ目のところですが、「ホールの子」「美術館連携プログラム」のようにその前にどういふものか説明があるような形がいいのか、後ろに持ってきた方がいいのか、その選択というのがどうなっているのかという感じがしました。それから今日が最後ということですので、この言葉については、一般の言葉として使われている意味と、業界というのか、その中で使われている言葉として若干意味内容が違ふものだと、一般的な読み方をするとう間違いを生じる可能性があるもので、これについてはここではこういう意味で使っていますということの選択を、それぞれ専門の委員さんが来ていますので、もう少しそのあたりを、今日議論する時間はないと思ひますが、後でもいいので出してほしいというような形で受け入れていただけたらと思ひます。それから今日の資料は当然パソコンで作られているので、図表とかも取り込みとかされていると思ひますので、実際に外注で印刷されるときにはもう少しきれいな形になると思ひますが、たとえば35ページの上の表の場合、文字が非常に小さいので読みにくくなる可能性がありますので、そのあたりももう少し工夫をしていただけたらと思ひます。それから同じように、図表の中でも出典がしっかりしているものと書かれていないものがあります。出典がないものはおそらく県教委さんで作られたのだろうなと推測できるんですけども、そこは書いておいていただいた方がいいかなと。36ページの上の表のように、資料名が書かれているんですけども、これがいつのものか書かれていないものが時々ありますので、これはここに戻っていろいろ検討しなければいけないということもあろうかと思ひますので、しっかり「年」などをお書きいただきたい

と思います。細かいところばかりで申し訳ないんですけども、要望として。もう1点、これは県の基準だと思いますので、いまどうこうということはこの段階では言えないと思いますが、「障害」という記載です。私ども湖南省では、「害」の字はひらがなで記載しています。それは市として、対象となる方が「害」の字を使われることに対して非常にしんどい気持ちをお持ちだということ踏まえまして、もう10年以上前からそういう基準で文書は外に出すものも内部のものもそうさせていただいています。県でも内部で今までもおそらく御検討いただいていると思うんですけども、今回については漢字になっているので、いまここで変えてほしいとまで申しませんが、そういった意見も出ていたということ御配慮いただけたらと思います。

委員 御説明いただきましたように、10番目に「私学教育の振興」という部分で独立させていただいたということで、ありがとうございます。その振興の主な取組ということで、当然のごとく助成金の充実だとか、保護者への軽減というような形で書かれておまして、それはそのとおりなんですけど、ところが数値目標としては、28ページの10番目になりますが、定員充足率という形になっている。少しピントがずれていると思います。私立学校への助成金を充実させていく中で、公私の格差をなくして行って、子どもたち、あるいは親御さんが私学に行っても大丈夫だと、そういう体制をつくるのが望まれると思うわけです。ですからその数値目標は、結果として充足率につながるのかと思いますが、私学助成をどういう風に充実させていくのかというように年度別に目標として挙げていくのが筋ではないかと。いきなり京都までいけとはいいませんけども、たとえば1年目はこのレベル、2年目はこのレベルまでと具体的にその数値を出していただく、結果、私学の定員も充足されていったと、そういう説明をなされていくのが分かりやすいと思っています。2点目ですが、この答申案自体についてはほとんど賛同させてもらっています。これからの人生100年という中での学びをどういう風に充実させていくのかという点での記述になっておりますので、それはそれで非常に良いかと思っております。ただ、第3期の滋賀県の教育振興基本計画となっているわけです。しかも5年という年限があるという中で、7月31日に新聞発表されました全国の学力状況調査、これが7月末に出されているわけで、ニュースとしてみなさん御承知なんですね。滋賀県がどうなんだというあたりの視点、現実がこの計画の中に一言も入っていない。滋賀県はこういう状況になっている。だからこの5年間については、特に正答率が比較的高いと言われている、主体的・対話的で深い学びを進めていく中で平均正答率が高かったというコメントが発表されていますけども、そういうものを高めていくためにこの5年間でどういう風に学校教育なりを充実させて行って、数値を上げていくのかというあたりの現状認

識、これがこの答申案の中に滋賀県の置かれた状況、これから5年間どうしていくのかという具体的な取組をお書きいただくのが、県民としては非常に興味・関心が強いところだろうと。人生100年の遠い感じに受け止められて、そんなことか、ということではなくて、滋賀県の子どもたちの学力は全国で40何位になっている、それをどういうふうに滋賀県として高めていくのかというような形のことを、具体的に打ち出していくことによって県民の理解を得ていくということにつなげていってはどうかと思います。

喜名会長 ありがとうございます。1点目の私学教育の振興の関係で事務局から御説明いただけますでしょうか。

私学・大学振興課長 数値目標の件についてですが、所管課としましては、公費も投入しておりますし、魅力ある学校づくりということで、アウトプットはやはり定員の充足率かということでこの設定案を出させていただきました。ただ、委員御指摘の点も理解いたしますので、検討してまいりたいと思っております。

喜名会長 2点目の学力問題について、事務局からお願いします。

幼小中教育課長 その点につきましては念頭に置きながら、事務局で協議させていただきました。そこをしっかりと意識して取り組んでいくことが重要だと思っております。やはり最終的に子どもたちが長い人生を生き抜くうえで、その知的側面である学力を伸ばすことは重要でございますし、7ページのところでそこはずいぶん意識をして書かせていただきました。主な取組の説明は、これまでからも「学ぶ力向上滋賀プラン」で取り組んできた学ぶ力の向上、これがやはり土台でございます。そのうえで、今回全国学力・学習状況調査で特に、滋賀県の子どもたちは基礎的・基本的な知識・技能の定着という点ではどの教科においても課題がございました。それから、やはり問題の中で文章を読む力が求められておまして、実生活、実際の学習場面を想定しながら、しっかりと問題を読んで活用していく力が求められてまいります。したがって、そういうことを踏まえながら、そういう力はもっともっと伸ばさなければならないという認識の下で、この「基礎的・基本的な知識・技能の定着」、それから「読み解く力の育成」という内容を記述させていただいたところでございます。それから25ページに関連する数値目標を挙げさせていただいております。やはりアンケートの中で、小学生の場合は、特に自分で分かると言っても実際にどこまでわかっているのか分かりませんが、これは結構学力とは深い相関のある質問項目でありますし、この辺りをしっかりとあげていく。それから、それを推進していくカリキュラム・マネジメントに学校全

体がしっかりと、全職員が関わって、教育の充実に携わっていくということを意識してあげさせてもらったところです。

委員 今おっしゃられたことに関わってですが、全国の学力調査の結果については、確かに順位から見ると、県民の皆さんが思うところもあるかもしれませんが、ただ、一つの学力を測る調査で滋賀の子どもたちの学力をうんぬんしてというのはどうなのかと思います。高校生の大学進学率とかを見た時にはむしろ高くなるので、どうしてそこで伸びるのかを分析して、滋賀らしさを出す方がいいくらいではないかと思います。先ほどおっしゃっておられたところで、「読み解く力の育成」に関わってですが、読み解くということとあわせて、学力調査の分析をしますと、説明する力の弱さもあるのではないかと思います。読み解けないから説明できないという関連もあるのかもしれませんが、断片的な言葉を並べて自分の思い、考えに至らない思いはぼそぼそとつぶやくことはできるけれども、相手を意識して、きちんと目的に沿って説明するという力が弱い。その辺は課題にすべきところがあるのではないかと思います。7ページ、「学ぶ力の向上」の1つ目の四角のところですが、「県全体で力を合わせて推進をします」とありますが、「何を」推進するのか、肝心の目的語が抜けているかと思っています。それから「読み解く力の育成」の2つ目、「子どもが読書を通じて豊かな語彙を獲得し」の次のところですが、「多くの知識に触れ」を先に持ってきて、「情緒や豊かな想像力を育むこと」とつなぐ方がいいのではないかと思います。それから「コミュニケーション能力の育成」のところ、「英語科をはじめとして」とあるんですが、なぜここに英語科がでてくるんだろうかと思っています。英語に力を入れるという学習指導要領の流れは分かるんですけども、日常の生活からすると、まずもって国語科ではないのかと思いました。学力に関して併せてお願いしたいと思っています。それから読書のことについてなんですけども、23ページに、「学校における子ども読書活動の推進」を入れてくださっています。ここにできれば「学校図書館ガイドライン」の文言を踏まえて、例えば、次のような文言を入れていただけないかと思います。「校長が学校図書館の館長としての役割を担っていることを踏まえ、校長のリーダーシップの下教職員が連携し、計画的・組織的な学校図書館の運営がなされるよう努めます。」何が言いたいかと言いますと、学校図書館を司書教諭とか学校司書さんが一生懸命やっていたいただいていることは非常にありがたい、大事なことなんですけども、校長がリーダーシップをとって学校図書館に関わっていく、小中学校がいま300校近くありますけども、どれだけの学校でできているでしょうか、という問題提起をしていかなければ学校図書館の利用は増えないし、それから読書活動はいろんな行事に追われて、ますます肩身の狭い思いになっていくのではないかと思うからです。この会議では、初回から読書活動を大事にし

ようという意見を他の委員さんからもいただいておりますので、特に学校においては「校長のリーダーシップのもと」という言葉を入れていただきたいと思いますし、22 ページには生涯を通じて学び続けるのに読書活動が重要だと書いてありますので、できれば、20 ページの(2)にある「学び続ける機会の充実」の次にこの読書活動を持ってきていただけるとつながっていいのかなと思います。それから細かなところですが、54 ページ、第2期の評価についてなんですが、柱2の1の評価のところ、「高等学校では、主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくりが進められている」とありますが、第2期の段階では「主体的・対話的」で深い学びというのは出ていないと思うんですね。いま、結果的にはこれを目指さないといけないということになっているとは思いますが、第2期の評価としてこの文言を使うのはどうなのかと。それと、61 ページでコミュニティ・スクールの解説をしていただいておりますが、「・」が抜けているので、統一していただきたいと思います。

喜名会長 なるべく分かりやすい形にと思っております。今回そうそうたる専門家が入っておられますので、言葉の使い方でここがおかしいとかおっしゃっていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

委員 全国学力・学習状況調査の評価は大変悩ましいと思います。これを教員の処遇に反映させようとかいう話も出てきている中で、滋賀県は決してそうは進まないだろうということは、大変誇らしいというか、安堵するところがございます。先ほど委員がおっしゃられた論点に共感します。そもそも点数の差の幅はだんだん小さくなってきているという報告書もありますし、順位にこだわって、なんとか上げようという努力をそれほどすることはないのかな、という理解が県民に広がればよいと思います。そもそも学力は多様な側面を含むものであり、組織的に行われているとはいえ、たった1回の成績で測れるものではありません。そうした場合に、25 ページの数値目標のところ、学びのアンケートで、その1項目を取り上げて、5年間、各年度の数値を挙げていくということに、それで何を示そうとしているのか、なにを検証しようとしているのかということについては、ちょっと首をかしげざるを得ません。そもそもこの学びのアンケートで、現在81%が35年度には85%を目標とすると。その4%の向上にどういう意味があるのでしょうか。そもそも85%を5年後の数値目標とする根拠は何なんでしょうか？過去5年間を振り返って、だいたいこんな感じで伸びてきているんですよということであれば、それでいいじゃないですかと。わざわざ目標として掲げなくても。どのような項目を数値目標として選定するのか、そこに科学的根拠を示しつつでない、県民としては脱力すると思いますよ。私はそのように感じるので、ここで問題提

起をさせていただきたいと思います。

喜名会長 この数値はどこから持ってきたものですか。

幼小中教育課長 この数値につきましては、学びのアンケートと書いておりますが、全国学力・学習状況調査でも行われているものです。しかしながら全国学力・学習状況調査では、国語と算数、隔年でしかこの質問が行われないことから、県が独自で同じ質問内容で学びのアンケートとして、実施している、あるいはこれから実施していくものでございます。この数値の根拠につきましては、やはり客観的な見方として、全国的にどういう状況なのかということをも参考にしたうえで、全国的な平均値を参考にそれを上回る数値とさせていただいたところではあります。

委員 この学力調査に関しまして、これは噂か本当かは分からないんですが、県によっては、試験のある1学期の前半は、想定される部分をしっかり学んでから試験に臨むとかいう県まであるらしく、そういうことをやるぐらいなら滋賀県が40何位でも堂々としている方がずっとすばらしいと思いますし、むしろ今やられていることを先生方が自信をもってやっていただく、継続していくことをみんなで応援していくというこの基本計画になれば、その方が健全だと思います。このようにアンケートを取っていただく、さきほど相関もあるということですから、それを参考にすることはいいことだと思いますが、目標値は当然上がっていくことは望ましいことですし、このように書いていただくことも決して悪いことではないと思いますが、むしろ堂々と先生がやっていただくことに力をこめられるといいなと思います。

喜名会長 この点は少し検討させてもらいますのでよろしくお願いします。

委員 この報告書全体については、細かいところはいろいろと御指摘いただいておりますけれども、全体としては非常に素晴らしい基本計画の答申を出していただくことになると非常に喜んでおります。今回人生100年という大きなテーマを1つ出していただきましたが、同時にこの社会は少子化という大きな問題を抱えております。今日、私もSDGsのバッジを付けておりますけれども、これは持続可能な社会が続いていくということをみんなで考えましょう、その行動をとりましょうということなんですけれども、次の世代をしっかりと健全な形で続いていくということを考えていくということが大事だと思っております。前回までも私はどちらからいうと、子どもの段階で大人になるために必要ないろんな学びを学校の教科の+αと

して、特に親になっていく世代もちゃんと認識できるようなということが大事だと思っております。この答申の中に入ってはいませんが、この議論の中で皆さんに認知していただいたと思っておりますし、いろんなところでそういう取組、来年度からは中学校でも道徳が始まりますし、そういう中での、子どもが育っていく中で、世の中の仕組みであったり、また、大人の素晴らしい活動について学ぶ機会もございます。そういう部分も大事と思うんですけども、そういうところでちゃんとやっていくというところが入ってきましたけども、載ってはいないけども、大事にしていくというような話が出てよかったですと思います。24 ページの施策の推進方法というところの基本的な考え方という中に、県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働の推進、また市町との連携強化というようなことが書かれています。ぜひこのあたりはしっかりと大事にしていけるような形が必要と思っております。特に県では協働のプラットフォームという形で、いろんな意味で担当を超えた中で協力をするという取組をされておりますので、教育委員会も必要に応じて他の部局やいろんな取組をされている一般の方々、NPOであったり、企業の方々との協働が必要なところでは、ぜひ、協働のプラットフォームの提唱者としての立場で参画していただけるようなことがあればいいなと思っております。また、社会のテーマというのは5年間の間にも刻々と変化していきます。そういうものにも対応していけるということもぜひ何らかの形で担保していけるといいなと思っております。ここには書かれていなくても、ぜひ認識していただける形で進めていただけるといいなと思っております。それから、滋賀県で子どもたちを育てて、高校まで卒業しましても、大学に行くときには多くの方が滋賀県から出ていきます。ドクターになるために外国に行く子どももいます。そのような子どもたちをしっかりと見送っていくと同時に、戻ってきて、こっちでも活躍してもらい、先ほど他の委員もおっしゃいましたが、活気ある企業に就職できるような形でしていける、そういう滋賀というのがあってほしいと思います。ですから、答申は知事に出すものだと思いますが、知事がしっかりと滋賀を活気あるものにしてほしいと言添えていただけるといいと思います。それから、教育は人づくりがゴールではありますが、一人ひとりが素晴らしい人生を送ると同時に素晴らしい世の中を創っていくというのが教育のゴールの一つのあり方ではないかと思っておりますので、図の「未来を切り拓く心豊かでたくましい人づくり」のさらに先に矢印でなくても結構ですが、いい世の中とか、素晴らしい滋賀とか、そういうものをイメージできるような表記があれば、さらにいいのかと。できなくてもいいんですが、イメージに感じられるものがあればと思います。

委員 SDG s の視点ということは、最初から私も言わせていただいておりますが、

視点を生かすということは、よりよい滋賀県を創る人材を育てる、そういうことになるかと思っております。ですから、よりSDGsの視点というのを言葉の説明だけではなくて、具体的に落とし込んでもらえると大変ありがたいです。SDGsのキーワードは「誰一人取り残さない教育」です。もちろん学力向上、人権、それから特別支援教育、全てにかぶさっていることだと思っております。目標が17あるということも、SDGsが十分に周知されていないということも承知しておりますけども、少しだけ私の取組を通して触れさせてください。SDGsの目標は17あります。これは世界共通の目標です。滋賀県は琵琶湖がありますから、目標の14です。海の豊かさを守ろうという項目がありますので、その視点が生かされるかと思っております。実はその14だけではなくて、実は、6番に安全な水やトイレを世界にという項目がございます。琵琶湖は、今私勉強しているんですけども、琵琶湖の水を使っている人は何人いるか御存知ですか。滋賀県民は141万人ですね。その10倍、1450万人の人が琵琶湖の水を必要としているわけです。その母なる琵琶湖ということで、その人たちの水を確保する、そういう大事な琵琶湖であるという視点、これをSDGsの視点を入れることでそういうことができるかと思っております。これは目標6に関わってきます。そして、この間新聞を読んではいましたら琵琶湖博物館にスマートトイレが設置されたという記事を見ました。それが何かと言いますと、人工肛門をつけておられる方はトイレをする時に大変困っておられる。その人たちが座らなくてもできる高さで、スマートトイレだったと思うんですけども、それをいろんな人の思いで作った、それが琵琶湖博物館だということで、これがやはり6番の世界に安全な水とトイレというところにかなり関わってくるのではないかと思っております。それから15番は陸の豊かさです。琵琶湖は水だけではなくて、琵琶湖の水がどこからくると言いますと川です。滋賀県には一級河川が500ちょっとあるうちの171本が琵琶湖に流れ込んでいるわけです。その水をつくる、「やまのこ」もありますけども、山も滋賀の教育にはとても大事になってくる。それから飢餓を0にということで、2番の目標になりますが、子ども食堂とかもほんとうに各地域でやってらっしゃると思っておりますし、滋賀の地産地消ではないですが、「おいしがうれしが」、私とても好きなんですけれども、そういうものを生かした食育。それは2番になります。そういう風に考えますと、滋賀県でも滋賀ならではの教育を進めるうえで、具体的にSDGsのどの目標が使えるのかということ、この基本計画に間に合うかどうか分かりませんが、具体的に入れていただくことでより生かせると思っております。1文だけ入っていても誰も生かさない。具体的に生かせるような表記というか、このあと教育指針というものがつくられていくんでしょうけども、そういう中に具体的に現場でこの視点を取り入れるとか、それが生涯教育につながる、それがSDGsですので、そういう部分が、ただ生かしますと書いてあるだけではなくて、具体

的に生かしていけるようなということを思います。この視点を生かしていただいたことは、サブテーマと基本目標にかなり通じるものがあると思っています。

委員 数値目標のところ、「以上」と書いてあるところの意味を聞かせてほしいです。それから 27 ページの 7 の多様な進路の 2 つ目の特別支援学校高等部卒業生の就職率ですけれども、29 年度は 29.6%ということですのでごく良かったのですが、31 年度から 30%以上と書いてありますけれども、一般の方が見たら 0.4%じゃないかと思うのではないかと思います。特別支援学校にいれば、特別支援学校の高等部の在籍生徒の状況ですごく変動するというのは、よく分かるのですが、一般の方から見ると難しいと思います。それから特別支援教育の推進ということで、個別の指導計画、個別の教育支援計画のことが第 2 期の計画からずっと上がっていますが、特別支援教育の推進ということにおいては、他の委員からも御意見がありましたように、特別支援教育の研修をどのように進めていくかということが大事なことだと思います。そういう数値目標が第 2 期の時には総合教育センターの数値目標として、特別支援教育だったかどうか分かりませんが、上がっていたかと思います。何かそういうものがないと、ここに書いてある文章だけではどのように推進していくかというところはなかなか見えてこないと思いますので、そこはぜひ考えてほしいと思います。

委員 人生 100 年時代ということで生涯学習が大切だということはずっと認識しているんですが、私も学び続ける者として、こども園ですとか放課後児童クラブにお世話になり、学習を続けられているということがあります。15 ページの(9)のところには保育所等の整備について、その次の 19 ページには 7 行目くらいに仕事と子育てが両立しやすいですとか、21 ページには出産・子育て後の女性の再就職のために学び続ける機会を充実しますというふうに記載があるんですが、せっかく生涯学習課で放課後子ども教室も作られていますし、市町村の放課後児童クラブもあるので、保育園だけでなく放課後子ども教室・放課後児童クラブの充実についてもこの中でうたっていたらいいのかなと思いました。

委員 SDG s の話がでておりましたので、それに関わって申し上げたいです。SDG s の目標 4 は「全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」です。ここのところできちんと日本が遅れていると評価されているのが、外国人児童生徒への教育です。これについては滋賀県は人口比で外国人の在住率が高いということで、非常に大きな必要性を持っていると思います。従来この外国人児童生徒への学習支援が盛り込まれておりますが、この 3 期においては 9 ページに記載されております。この 3 行ないし 4 行に、「きめ細やか

な指導の充実」]として記載されているのですけれども、その内容が第2期の記載に比べると簡略になっているのが気にかかります。内容的には母語の理解できる人材の活用ということを第2期では言及しているのですが、母語の教育についての記載が今回の答申案には無いようです。その他の箇所でも記載されていないのであれば、もう一度見直していただく必要があるのではないかと考えております。それから、数値目標に関わりまして、26ページの朝食を欠食する児童生徒の割合、小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率、現状は小5が2.7%、中2が4.3%、高2が8.5%、それを平成35年度にはそれぞれ1%、3%、5%にする。そういう計画なんですけど、これは心痛む数値の提示になっているかと思えます。どうするつもりなのか。朝食べてこれない、こない子どもたちをこの数パーセントの人数を5年間このように放置し、35年度にはまだ残っている。それでよろしいのでしょうかということを感じざるを得ません。自治体によっては学校で朝食を提供するというのも取り組まれております。ただちに何らかの対応をしてもよい課題かと思えますので、このあたりも見直していただく必要があるのではないかと考えております。

喜名会長 外国籍児童にとって、母語の取組が重要であるというのは明らかになってきておりますので、そのあたりは少し入れ込んだほうがいいかなという気はします。どうもありがとうございます。時間が少々迫っております。まだたくさん御意見があろうかと思えますが、時間の関係もございますので、このあたりで議論をまとめたいと思えます。今日いただいた御意見を踏まえますと、答申案のいくつかの部分の修正することになるかと思えます。こちらで検討するというところでよろしいでしょうか。本日で審議会の会議は最後になりますので、私が事務局と調整をさせていただくということで一任をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

喜名会長 ありがとうございます。それでは所要の調整を行いまして、後日審議会を代表して私から知事へ答申を行うということで進めさせていただきたいと思えます。以上で本日の会議を終了しますが、当審議会の会長の任務もこれで終了ということでございます。今回、4回という短い期間ではございますが、このような形で答申をまとめることができ、よかったと思っております。大きな特色としましては、滋賀県の文化や伝統文化で子どもを育てていく。それを基に、地に足をついた形で、子どもたちを未来の社会、グローバルな社会に羽ばたかせたいというそういう方向を見ることができたと考えています。それから種々議論がありました

けども、これからの5年間は大変厳しく変動する時代、社会になることが予想されています。こうした時代の大きな流れにも、ある意味対処できる案になっていないのではないかと考えております。このような案の策定に御協力いただきましたことを本当にお礼を申し上げたいと思います。審議会に参加されました委員の皆様本当にありがとうございました。また、時間の制約はありましたが、新しい知見をいただきまして、議論の深化に貢献いただきまして本当にありがとうございました。また、事務局の皆様の大変な御苦勞、支えがあってこそできた計画だと思います。本当に感謝いたします。最後になりますが、第3期滋賀県教育振興基本計画の策定に向けてお力添えをいただきました皆様に改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

事務局　それでは最後に、滋賀県教育委員会教育長の青木より一言御挨拶申し上げます。

教育長　本日は長時間にわたりまして熱心な御議論をいただきましてありがとうございました。皆様方には5月の第1回の会議から本日までの4回の会議において、いろいろなことを御議論をいただきました。そうした中で次期滋賀県教育振興基本計画の基本目標の設定、あるいは今後どういう風に取り組んでいくのかという方向性、そうしたものをそれぞれの皆様のお立場からいろいろな御意見をいただきました。本当にありがとうございます。本日御議論をいただきました答申案につきましては、会長からもありましたように、後日正式な答申としていただくこととなります。いただきました答申につきましては、県民の皆様、あるいは議会の御意見等を踏まえながら、正式に今年度中に第3期滋賀県教育振興基本計画として策定してまいりたいと思っております。また、この計画を策定することが目的ではございません。この計画に沿っていかに取り組んでいくかということが大事だと思っております。その際にはこの4回を通じまして皆様からいただきました本当に貴重な御意見を生かせるよう、できるだけ我々も頑張ってまいりたいと思っております。最後になりましたが、審議会としては今日で終わることになりますが、どうか皆様方には今後とも本県教育行政の推進にあたりまして、格別の御理解・御支援をいただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。